

上尾中央医科グループの職員の皆様へ

団体扱自動車保険が
おトク!!

約24%OFF!

見積依頼は
コチラ



自動車保険見積依頼フォームから
ご連絡ください。

おトク!

団体扱契約は
一般契約に比べて
約24%保険料がお得!

上尾中央医科グループにお勤めの方は団体扱割引が適用されますので一般で契約されるより保険料がお得になります。

おトク!

同居のご家族の
車両も割引適用!

ご本人だけでなく、配偶者やその同居のご家族の車両にも割引が適用されます。

安心!

退職後も
団体扱割引適用!

団体扱割引は在職中だけでなく、退職後も適用されます。

※このチラシは自動車保険(団体扱)の概要を説明したものです。ご契約にあたっては、必ず引受保険会社のパンフレットおよび「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」をよくお読みください。団体扱契約としてご契約いただけるのは、保険契約者および記名被保険者・車両所有者が引受保険会社の定める条件を満たす場合のみとなります。団体扱特約失効時の取扱い等、ご不明な点がございましたら、取扱代理店または引受保険会社にお問い合わせください。

※上記の割引率約24%は、AMG団体扱割引20.0%と下記の計算式で算出しております。

一時払1-(1-団体扱割引20%)×(1-団体扱一時払割引5%)
分割払1-(1-団体扱割引20%)×(1-一般契約分割増割増減分約5%)

AMG団体扱割引20.0%は2024年4月1日から2025年3月31日までの保険始期契約に適用されます。割引率はノンフリート等級割増引等適用後の金額に適用します。割引率は団体のご契約台数および損害率によって毎年変動する場合があります。

※他の保険会社、JA共済などのノンフリート等級(事故・無事故による割増引)を引き継ぎます。ただし、一部共済を除きます。

※ご契約者はAMG各施設に勤務し、その団体から毎月給与のお支払を受けている方およびAMGが保険契約を認めている退職者の方に限りませんが、記名被保険者(ご契約のお車を主に使用される方)および車両所有者はご契約者の配偶者(内縁を含みます)、ご契約者またはその配偶者の同居のご親族、ご契約者またはその配偶者の別居の扶養親族とすることも可能です。

※職員の方は給与天引、退職者の方は口座振替払いとなります。

2024年2月作成 23TX-004197

取扱代理店

上尾中央医科グループ株式会社
AMG保険サービス

〒362-0075 上尾市柏座2-4-33 武蔵野アネックスビル4F
受付時間 平日 9:00~17:00 TEL:048-776-5548

引受保険会社

東京海上日動

〒102-8014 千代田区三番町6-4
[担当部・医療福祉法人部] TEL:03-3515-4143